

日刊
ア新東京

No.1036

2013年
1月1日(火)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

夏の参院選「さだみつ克之」必勝 新春支部長あいさつ 将来展望のある会社作りを求めて

組合員の皆様、新年明けましておめでとうございます。

新年を迎え、支部執行部を代表して御挨拶申し上げます。

常日頃の組合活動へのご理解ご協力、大変ありがとうございます。

昨年は、私達を取り巻く環境が一変し、4月27日には長年の悲願で

事業環境を見ると2012(平成24)年度単年度黒字への労使双方での努力が、四半期決算に一定の成果として出ています。引き続き、年末年始の営業実績が反映する年度末決算を、注視していただきたいと思います。

この動向が、2013春季生活闘争交渉に多大な影響を与えることとなり、継続交渉課題である「特別手当」交渉にも影響を与えます。本部交渉を支部としても支えていきたいと考えています。

政治の世界では、野田前首相の「近いうち解散」が12月16日投票で実施され、私達J.P労組が支持している民主党

が求めていた民営化ロスを少しでも減らすための事業会社と局会社の統合、新会社のスタートとなりました。

まだまだ、事業の明るい展望は、描き切れているとはいえない状況ですが、将来展望のある会社作りを求め

新春レク

「支部ボウリング大会」

2013年1月27日(日)

お台場パレットタウン4階

し、党の存在自体が問われている状況となっています。最重点組織内議員であつた東京22区山花いくお候補は落選し、再度を期することとなりました。

民主党と労組の関わり、政治方針の論議は、今年開催される第6回全国大会へ向けて「JP労組統合5年総括」のなかで組織論議を深めたいと思います。

民主党敗北、自民党圧勝という中で、今後の原発政策がどのように進んでいくのか懸念が大きくなっています。

「3・11東日本大震災」に伴う福島原発の放射能汚染とその拡大、「原発事故」など原発政策への国民的不安が、国論を二分している状況です。安心・安全な社会を作るため、労働組合の社会的立場で論議し学習

し、福祉型労働運動とともに議論を深める場をつくっていきたいと思います。

1階2普の慢性的パンク…、3階

ゆうパックの大輻轆…、構内渋滞やエレベーターが上げられないなどによる2階特殊課へのしわ寄せ…、組合員の皆様には、大変厳しい要員状況での業務運行、努力には感謝に耐えません。新東京支部で出来るもの、地本・本部へ求めるものなど、棲み分けを行い、風通しの良い働きができる職場作りへと日々対応していきたいと思います。

今年も新春レク「支部ボウリング大会」を1月27日（日）に、お台場パレットタウン4階「東京レジヤーランドボウル」で開催します。例年と同じ場所です。参加よろしくお願いします。

我々新東京支部は、組織拡大強化

をはかり、みんなで労働条件改善や処遇改善を実現させていくために頑張っていきます。組合員の皆様の御健康を祝し、一年間、組合活動への協力を要請し、新年のあいさつとさせていただきます。

新東京支部 支部長 下山 薫

日刊JP新東京

No.1037

2013年
1月7日(月)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

介護休業給付金
(原則、休業開始時賃金の40%)が支払われるものの、無給の企業が多くあります。



浸透進まない 介護休業・休暇制度

超高齢化社会となり、家族の

介護や看護で離職するひとが増えているという。親の介護などでは40代、50代を中心になっています。

全面実施)の取得率は労働者の0・14%、介護休暇の制度規定がある会社は全体の70%ですが、そのうち60%の事業所は無給となっています。

介護休業・介護休業した場合の代替要員については、34%が「派遣やアルバイト、他の部門・事業からの異動の対策」をしているものの、66%が「代替要員なしで同じ部署の社員で対応」しているなど、職場で休業が取りにくい状況にあることが問題となっています。

育児介護休業法では「介護休暇」「介護休業」などの制度がありますが、取得率はとても低いのが現状です。

介護休暇(2012年7月に

ます。介護休業は雇用保険から

0・06%、介護休業の制度規定がある会社は60%、うち85%が金銭支給なしとなっていました。

日本郵政グループの育児・介護に関する支援制度 「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」によると…

介護休暇

- ・介護に係る休暇の制度は2010（平成22）年4月に導入されました。
- ・正社員、高齢再雇用社員、期間雇用社員の方が取得できる休暇制度です。（期間雇用社員については勤続等による条件あり）
- ・要介護者の介護を行うため、1年度において5日の範囲内で、継続若しくは分割した日数又は時間単位での介護休暇を取得できます。（病院等の付添い、介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行、その他必要な世話、など）
- ・要介護者が2人以上の場合は10日の範囲で取得できます。
- ・介護休暇期間は無給となります。

介護休業

- ・介護に係る休業の制度は2010（平成22）年4月に一部改正され「再度の介護休業（6か月以内）」が導入されました。
- ・正社員と高齢再雇用社員は、6か月の期間の範囲内で介護休業することができます。期間雇用社員は勤続1年以上などの要件を満たす方は93日間の範囲内で介護休業をすることができます。
- ・要介護の状態の家族を介護することになったとき休業できます。休業開始日の1週間前までに申請します。
- ・介護休業期間は無給となります。なお、一定の条件を満たすと雇用保険（ハローワーク）から介護休業給付金の支給を受けることができます。（給付金はおよそ、日数×40%、休業前6か月の平均賃金月額の8割が上限など制限があります） 特例：介護休業した場合、ボーナスへの反映はありますが、他の休業とはちがい、あくまでも若干程度になります。

編集後記

育児・介護に関する制度は一部改正をくり返して現在のかたちになっています。育児・介護休業法に定められた基準より上回っているものもありますが「無給」「取得日数」「介護休業した場合の代替要員」など、今まで制度は十分だ！とは思えません。今回は私たちに直接関わってくるワーク・ライフ・バランスの充実のために日本郵政グループの育児・介護に関する支援制度を紹介しました。特に「介護休暇」制度は導入されても職場での浸透が進まず、取得件数はごくわずかだと思います。

もっと詳しく知りたいひとは、組合事務室もしくは支部役員へ…

復興の足音 まだ遠く… ～被災地・石巻を訪れて～

昨年12月17日に、有志5名と宮城県石巻市に行ってきました。被災地に赴くことで復興の現状を学ぼうという趣旨だ。

石巻駅には午前11時ごろに到着したので、駅前の定食屋で少し早めの昼食をとった。

店員さんから被災当時の様子を少し訊くことができた。津波による浸水が膝上にまで達して、それが何日も退かなかつたこと。水道・ガス・電気などのライフラインも、長いあいだ復旧しなかつたので、その間の生活に苦慮したことなど、当事者ならではの切迫した様子を聞くことができた。

昼食を終えて、タクシーで「門脇小学校」跡に向かった。門脇小学校は、津波と火災で大きな被害を受けた、石巻でも象徴的な建物のひとつだ。今後、取り壊しが決定しているということで、そのまえに見ておこうということだった。

仙台駅や石巻駅に到着したときには、街並みもきれいに整備されて復興も進んでいるんだなと思った。しかし、それは勘違いだったことを思い知った。

門脇小学校に着いたとき、わが目を疑った。小学校と、近くにある市立病院跡以外に建物はほとんど無く、更地と化していた。時折、解体業者のトラックが通るだけの光景は、そこだけ時が止まっているような、なにかに取り残されたような感覚に襲われた。

門脇小学校に足を踏み入れた。校舎内には入れないので、外からなかの様子を窺った。

窓ガラスはすべて割れており、玄関のドアも津波の勢いでなのが、曲がったり無くなったりしていた。外壁は火災の煤で黒ずんでいるところがあり、それは3



階建て校舎の屋上付近まであった。火災の凄まじさを物語っている。

教室の机が津波で散乱し、職員室の天井が火災で焼け落ちてる様子は、当時の凄まじい様子を感じることができた。

しかし、いちばん印象的だったのは、教室にひとつ残されたままのランドセルだった。



タクシーに石巻漁港をまわってもらった。車中で運転手さんからいろんな話を聞いた。

漁港は地震で地盤沈下したので、新しい建物は1メートルほど“かさ上げ”して建ててるけど全然高さが足りないとのこと。また、会社や工場を新しく建てたけど、仕事も人も減ってしまって開店休業状態のところも多いらしい。

唯一の救いが、漁港と他を繋ぐ橋が落ちなかつたことだが、橋の上に漁船が乗り上げてしまって、撤去に苦労した話も聞いた。

所々に津波が到達した高さを示す標識があり、それがビル3～4階分のところにあって驚いた。

漁港のまわりにはコンビニはあってもスーパーはなく、日用品の買い物が大変だとのこと。

銀行は撤退してしまったが郵便局は残ってくれたので、そこでお金を下ろしたりして助かってるとの話を聞いて、内心わが事のように誇らしく思ったりした。もちろん我々の職業を明かしたりはしていない。

あの日から2度めの冬を向かえ、新聞やニュースで震災のことを目にする機会も減ったように思う。

現地へ赴いてみても、繁華街の華やかさに惑わされて、復興が進んでいるように思ってしまう。しかし、その華やかさから一歩でも離れれば、そこにはまだまだ厳しい現実が広がっている。

たった一日の、駆け足で巡った石巻であったが、復興の足音はまだ遠い。そう痛感させられたものであった。

日 刊	JP 新東京	No. 1040	2013年1月10日(木)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部			
TEL 03-5606-6784 内線 4353			

平成24年度 第4四半期営業取り組みについて

東京支社より、平成24年度第4四半期営業取り組みについて、説明がありましたので周知します。

郵便営業目標は年度当初に目標を示していますが、第3四半期末（4月～11月）までの営業推進状況（東京管内）は目標3,222億9,500万円に対し、実績3,285億4,500万円であり推進率101.9%と目標に対して上回っているものの、重点商品であるゆうパック別後納収入及びゆうパック特約収入と、ゆうメール別後納収入が第3四半期末までの目標が期間を通して未達となっています。

第4四半期は、重点商品（ゆうパック・ゆうメール）拡大に向けた取組強化及び今年度の評価・反省を実施し、平成25年度への営業基盤の整備を図っていくとしています。

【第4四半期の営業取組】

1 最重点取組として

(1) ゆうパック39チャレンジ目標の設定

ゆうパック316万2千個を拡大目標として、チャネル別「中大口：1万個以上」、「中小口1万個未満」、「個人」、「その他」に管理者及びS.E.と外務社員営業の取組実施。

(2) ゆうメール別後納目標の設定

ゆうメール別後納収入は146億4,400万円を収入目標として、上記同様チャネル別営業の展開を図る。

2 キャンペーンの実施

外務社員による中小口ゆうパック・ゆうメールの成約アップに向けて、見積り増加キャンペーンⅢを実施します。目標数値として、①見積書作成9,000件、②成約件数1,800件、③成約金額3億円一を目標に、取組期間を1月15日（火）～3月15日（金）とし展開します。

また、「ローソンでゆうパックを出そうキャンペーン」及び「レターパッククキャンペーン」についても実施を予定していますが、キャンペーン内容については別途周知します。

3 平成25年度への基盤整備（平成24年度の評価・反省を実施）

取組項目	内容
S E全体研修の実施	項目別研修（ロジ、D M、決済、ラベル印字）によるスキル向上
外務営業責任者（管理者）研修	外務営業機能と活動サイクルの理解浸透、小集団営業マネジメント及びファーストパーソン活動の推進
ファーストパーソンの推進	ファーストパーソンの基本動作を徹底し、CS・品質の向上に取り組むとともに、全ての営業活動が年賀販売の成果繋がるよう、「私のお客様」の拡大に取り組む
外務社員のレベルアップ	各種研修（班長、特約推進リーダー）によるスキル向上
顧客リストの整備	「私のお客様100リスト」、「リピート管理簿」、「年賀購入者リスト」、「オール郵便化リスト」等、複数あるリストを整備して統一する（※ビジネスリスト・個人リスト別）
タウンメール顧客の固定化	年賀タウン利用顧客に対して、年間を通したタウンメールの継続利用を提案 （「年賀タウン」→「春のタウン」→「かもめタウン」→「秋のタウン」）

地本は、増収に向けた重点商品の取組強化は理解しつつも、「ゆうパック」、「ゆうメール」拡大に向けては、営業・集荷・配達が一体となった基盤整備が必要であり、第4四半期において評価・反省をしっかりと実施するとともに、研修及び社員周知に関しては周知漏れ等がないよう対応を図ることを申し入れました。

今後のスケジュールは、1月初旬に「職場労使委員会の窓口」で本件の取り組みについて説明があり、その後全社員への周知となります。

以上

大型生命共済「きずな」に 加入しよう！！

死亡時最高4000万円まで安心価格の掛金で補償する生命共済「きずな」に加入しよう。補償金額は毎年変更することが出来ます。

掛金は毎月支払い方式。余剰金は配当金として還付されます。（過去5年間平均配当率32%）年齢性別に関係なく一律の掛け金なので相互扶助を実感できます。傷害特約にも加入することができ、スポーツでのケガもバッタリ補償。家族も安心する共済である生命共済「きずな」に加入しよう！

加入申し込みは秋のみ…

日 刊	JP新東京	No.1041	2013年1月11日(金)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部			
	03-5606-6784	内線 4353	

J P 労組東京第5回 「囲碁・将棋大会」開催！！

『幅広い愛好者の集う場』と位置づけ、プロ棋士による指導や『レベル認定書』(J P 労組東京囲碁将棋連盟が発行)の発行を行う内容としていますので、奮ってご参加ください。

記

- 1 時 時：2013年2月3日（日） 9:00～17:00
※開会式後に「J P 労組東京囲碁・将棋サークル連盟」総会を実施。
- 2 会 場：東京支社 5F 「講堂」
〒106-8797 港区麻布台1-6-19
日本郵政グループ飯倉ビル 5F
※必ず胸章を持参して下さい。
当日の連絡先「J P 労組東京地方本部」電話 03-5574-7561
- 3 内 容：囲碁・将棋ともクラス分け
今回はプロ棋士の指導とともに、囲碁将棋連盟による「レベル認定書」を発行します。指導対局の希望が多い場合は『抽選』となります。予めご了承ください。
※参加予定棋士
 - 日本女子プロ将棋協会に要請中
 - 菅野尚美 三段（日本棋院）
申込用紙に必ず『段・級位』を自己申告して下さい。
- 4 参 加 費：1,000円（昼食代含む）
- 5 参加者募集スケジュール
募集締切：第1次集約 = 2013年1月18日（金）
最終集約日 = 2013年1月25日（金）

日刊	No.1042	2013年1月15日(火)
日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部		
03-5606-6784 内線 4353		

川崎東郵便局実施に対する回答

1 施設・安全衛生・福利厚生関係

【本部】通勤が不便な立地条件であるとの通勤手段確保策。

【会社】バス会社にバス増便等の要請、通勤用自動車の駐車スペースの確保、送迎バスの運行等、必要な通勤環境整備を講じていく。

2 要員関係

【本部】期間雇用社員確保対策について。

【会社】業務移管する郵便局からの期間雇用社員の雇用替えにより確保をする。近隣郵便局と連携した確保策の強化、求人誌への掲載、インターネット・携帯電話を利用した応募受付など確保していく。困難な場合は状況に応じ必要な対応をする

【本部】雇用替えとなる期間雇用社員のスキルランク・勤務条件の維持を図るよう求めました。

【会社】雇用替えとなる期間雇用社員は、雇用替え先で同じ職務に就く場合はスキル及び加算給を引き継ぐ。雇用替え前と異なる職務に就く場合は臨時評価結果の反映時まで（1か月）は契約替え元郵便局の基本賃金を保障する。

3 業務関係

【本部】国際航空通関交換事務の移管に関する要員措置日より早く設定した考え方を明らかにすること。要員措置日までの業務運行確保対策について求めました。

【会社】移管元の局に移管前に到着した郵便物にかかる通関事務は、税関当局との調整の結果、移管後においても原則最後まで移管元の局で行わなければならないため、移管後も、通関に関連する事務の殆どが終了するまで要員を確保しておく必要があり、移管日より要員措置日を2週間後に設定した。

一方、移管元の局においては、通関交換事務の移管後は、日々事務が減少すると見込まれるため、移管元の局から川崎東郵便局に配

転する社員等については、業務量等に応じ移管日から川崎東郵便局で通関交換業務に従事してもらう方向で検討しており、詳細については決まり次第説明するとの見解を示してきました。

【本部】通関交換事務の移管日から要員措置日までの業務量の増減とそれに伴う労働力（要員）の流れについては。

【会社】移管後、通関交換事務の中でウエイトの高い、郵袋開披・到着ラベルの貼付け・郵便物の区分（税関検査にかかるもの）については、移管日以降、対象郵便物は増えないため、相当数（7割～8割程度）減少するが、現段階では具体的に精査できていないため、精査できしだい説明する。その際に業務量に応じた労働力配置等の考え方についても明らかにする。

【本部】成田国際空港エリアに残る業務（第1、2ターミナル窓口および集配業務）の所属と、調整手当を現状と同様の扱いとするよう求めた。

【会社】成田国際局に勤務する社員の調整手当の適用については、その業務の特殊性（外国航空郵袋の受渡事務において、ある程度語学に精通していることが要請されている）及び人材確保の観点から特例措置として甲地（10%）に該当する官署とみなして取り扱う。

今年度の勧奨退職はおこないません。

管理者のみ実施です。 9月は実施予定です

今後の予定

1月17日（木） 支部執行委員会（第一研修室）

1月19日（土） 第二普分会 新年会

1月20日（日） 面談講習会

1月20日（日） 第二特分会 お疲れさま会（新年会）

1月27日（日）

支部ボウリング大会（東京レジャーランド）

2月 2日（土） 第7回支部委員会（中央区立産業会館）

日

ア新東京

刊

No.1043

2013年1月16日(水)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784

内線 4353

「新たな人事・給与制度 に対する第四次要求書」 交渉の進捗状況と今後の対応

JP労組本部は、組合員の頑張りに報いかつ、働き方の変化にあわせた「新たな人事・給与制度」の構築に向け、数次にわたる要求交渉を展開しています。昨年秋に開催した第10回中央委員会で確認した方針にもとづき、第三次要求交渉からの継続課題および地方意見をふまえ、第四次要求書を提出し、これまで精力的に交渉を展開してきた結果、現時点の要求に対する会社の考え方を示させました。

この中には、①マイナス査定(D・E評価)に対する相対選考から絶対選考への転換、②郵便業績手当のポイント加算設計や地域性や市場性をより考慮した制度設計、③郵便局事業およびかんぽ生命の渉外社員の給与体系を再設計（基本給圧縮幅の緩和と段階的給与体系の導入）、④短時間勤務制度の年齢制限の柔軟化、等々、これまで継続扱いしてきた多くの課題について前進回答を引き出しました。

交渉経過等は、第11回中委員会議案付属討議資料(P340)として各自に配布予定です。議案書と共に検討し意見反映してください。

第11回中央委員会 告示

日本郵政グループ労働組合規約第43条、第44条および第46条により、第11回中央委員会を下記のとおり招集する。

記

1. 日時 2013年2月14日(木)～15日(金)
2. 場所 T K Pガーデンシティ品川 1階「ボールルーム」
〒108-0074 東京都港区高輪3丁目13番3号
3. 議案 (1) 2013春季生活闘争をはじめとする当面の取り組み(案)
(2) その他

2013年1月11日

日本郵政グループ労働組合 中央執行委員長 眞杵 博

日

JP新東京

刊

No.1044

2013年1月17日(木)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部 広報部

03-5606-6784 内線 4353

それでも私たちは負けない

郵政事業はユニバーサルサービスです。日本のどこにいても、誰もが同じ品質のサービスを受けることができます。それが郵便であれ、貯金であれ、簡保であっても。だから政治の都合でサービスの内容が変わったり、郵便局の数が増えたり減ったりするのは基本的におかしいのです。

2005年、郵政解散で勝利した小泉政権によりユニバーサルサービスを使命とする郵政事業はバラバラに解体され、一体性を失った会社形態になってしまいました。手足を縛られたまま泳がれるような事業運営。しかし、潮流が変わったのは2009年の総選挙でした。念願であった民主党の政権獲得。その後の綱渡りのような政権運営の中、何とか改正郵政民営化法を成立させることができました。そして、昨年10月には郵便事業会社と郵便局会社の2社が統合され、「新たな郵政づくり」に向け大きな一歩となりました。が、残念なことに去年の師走の総選挙で民主党は惨敗。郵政事業が政治に翻弄される懸念は今も消えていません。

郵政事業が政治に翻弄される懸念を少しでも回避するには、一人でも多くの仲間を国会に送り込むしかないです。郵政事業を熟知した難波獎二参議院議員に続き、さだみつ克之を今夏の参院選で参議院に送る運動は、JP労組の声を政治の場で強めていく上で重要な取り組みとなります。

人と人をつなぐ絆の力で

2年前の東日本大震災で被災直後から私たちは動きました。JP労組の全国の仲間から人的・物的支援はもとより、いち早く被災地域で業務を再開し、避難所から避難所へと安否を知らせる便りを配達したのは多くの組合員でした。これは、私たちの誇りであり底力です。私たちは、政治を諦めない。私たちの声で政治を動かす。絆の力を信じ、仲間を増やし声を上げていきましょう。

大流行！！ インフルエンザ、ノロウイルスに気をつけよう

今年はインフルエンザが大流行。インフルエンザは全身に症状が現れます。鼻水や咳以外に発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛があればすぐにお医者さんへ。一方、ノロウイルス（感染性急性胃腸炎）も急速に広がっています。こちらも死者が出るほど強いウイルスです。ノロウイルスは予防するワクチンもなく、感染しても免疫ができるわけではないので何度も感染します。ともに身を守る方法は、手洗いとマスクが基本です。体調管理に十分気をつけ、この寒~い冬を乗りきりましょう。

新東京支部の取り組み予定・・

支部ボウリング大会

1月27日（日）
10時半受付開始
11時スタート
東京レジャーランド パレットタウン
会費 大人 1000円（中学生以上）
小学生以下無料
参加募集期間 1月21日まで！
恒例の支部レク。これをやらなきゃ始まらない！仲間と一緒に元気よく1年をスタートさせよう！

窓口分会新年会 &新入組合員歓迎会

1月27日（日）
17時～
南砂町 中華料理 菜香菜
窓口課の皆様、よろしくお願いします。

第7回支部委員会

2月2日（土）
13時～
中央区立産業会館第1集会室
分会会議で闇黒な意見集約を！
分会代表者（代議員）の声を上部機関に反映させていきます！

日

刊

JP新東京

No.1045

2013年1月18日(金)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

「労働力政策」に対する交渉の進捗状況と今後の対応

I はじめに

労働力政策は、これまで新たな人事・給与制度と密接不可分の課題と位置づけ、第三次要求交渉の中で基本的な考え方を示させてきましたが、早期にあるべき業務量に見合った労働力配置の実現に向けた議論を深化させていくため、新たな人事・給与制度の第四次要求交渉とは別立ての要求として組み立て、11月6日にグループ各社に「労働力政策に関する要求書」を提出以降、現時点まで精力的に交渉を展開してきた中で、現時点の考え方を示させたところです。

労働力政策は新たな人事・給与制度と並行して交渉を進める必要があることから、早期に各局所等の具体的な配置人数や労働力ポートフォリオなどを明らかにさせつつ、職場の物差しに見合ったものとなっているかについて議論を深化させていくこととします。

II 現時点の課題認識

現時点で示されている各社の労働力政策(必要労働力と労働力構成)の基本的な考え方および具体的な算出根拠にもとづき、今回新たに、①必要労働力の活用および人材ポートフォリオ(社員区分別の労働力構成)、②当面のあるべき姿、が示されました。各社の課題は以下のとおりであると認識しています。

なお、各社ともに、正社員と期間雇用社員の働き方は、改正労働契約法の趣旨(不合理な労働条件の禁止：有期契約労働者と無期契約労働者との間で、期間の定めがあることによる不合理な労働条件の相違を設けることを禁止するルール)をふまえ、正社員と期間雇用社員の業務領域等を区分しているとしています。

◎ 日本郵便(郵便事業総本部)

(1) 正社員配置の考え方

今回新たに示された正社員配置の考え方は、総務主任以下の処理要員として、内務は、業務運行管理および非正規社員の指揮・監督を行うために全時間帯に正社員を配置(休暇分 40%を加えた必要数 14,200人)する。間接要員は、企画立案など判断の伴う業務について正社員を配置(4,800人)する。営業要員は1,300人(現在員数を仮置き)で合計77,400人、というものです。

(2) あるべき姿としての社員数

あるべき姿としての社員総数は 159,500人(正社員は 94,000人(59%))であり、平成24年4月の人数 181,000人(正社員は 98,000人(54%))の 88%、正社員数では 96%、正社員のうちの(新)一般職は 44,000人(47%)を想定している、としています。

(3) 議論に向けての課題

- ① あるべき姿を何年後と想定し、どのように推移させていくシミュレーションを描いているのか
- ② 総社員数を 88% とすることによる影響
- ③ 正社員比率 59% の是非
- ④ 正社員数に占める(新)一般職比率 47% の是非
- ⑤ (新)一般職導入による人件費効果の運用方法
- ⑥ 外務社員配置の考え方の整合性(休暇分の考え方や区分・混合配置・班長・営業時間のあり方など)

III 今後の進め方

今回示された各社の考え方をふまえ、職場段階におけるポートフォリオ(社員区分別の労働力構成)など、職場の物差しに見合ったものとなっているかについて議論を深化させていくことが今後の課題であることから、あるべき労働力配置の実現に向けて人事・給与制度の交渉と同時並行した取り組みを進めるために、第11回中央委員会での議論をふまえ、第二次要求を提出していくこととします。

会員の皆さんお元気ですか

新しい年を迎えられましたか

郵政退職者会東京中部地区協議会 会長 畑中正直

昨年は政治の混亂から総選挙が行われました。結果は私たち退職者の期待とはかけ離れた政府の誕生でした。戦争前夜のような緊張感と懸念が飛び交い、その強がりが国を強固にするかのような動きには重大な関心を持たなければなりません。

厳しい職場でも仲間意識を育みながら、退職後もむづつ続けた私たち又、賽の河原を積み上げていかなければならなくなっていました。でも何度も遡じ上がってきました私たちです。必ず変えてやります。今年は参議院選挙もあります。施設問題などなく頑張りましょう。

しかし、体制が悪くなったりして、退職者の課題は変わらません。厳しい財政事情、自助攻撃の中ですが、一人でも多くの仲間を結集して日々の生活を守るために頑張りましょう。

今年は反原発、沖縄基地、教育の右傾化、消費税引き上げ、格差問題など厳しい年になります。現役の職場も大変な状態にあります。そこで郵政退職者会は現退連携を強めた新たな退職者会を求めて検討を進めたしました。その経過と内容は同封の「郵政退職者会」に掲載されていますのでご理解ください。中部退職者会では従来の活動がより発展するような組織を求めていました」と述べています。

昨年は110数名の仲間を失いました。本当に残念です。お互い健康に留意して明るい退職社員としてのため一層の協力を願っています。元気で総会で会いましょう。

JP労組が提起した退職者組織とは

「郵政退協NEWS」掲載記事の補足と解説

中部地区幹事会の対応スタンス

旧JPU全連と旧全郵政との組織統一してJP労組結成以来の懸案であった退職者組織の郵政退協とPUC（旧全郵政）の統合問題は……。

なぜ対立・決裂になつたか

①組織形態について郵政退協の各機関の活動・行動を基本にした協議会運営かPUCの中央・地方支部の一元化運営か ②会費の全国一元化と自動振替のPUC主張と郵政退協の各機関の金額設定と徴収方法の自由か等々基本課題で平行線だった。

提起された内容とは

JP労組の規約・規定等を改正して ①JP労組の組織として退職者組織を設置する ②中央本部・地方本部・連協（地区）・支部に幹事会を置く

また其々の機関で総会を開催する ③地方退職者連合には都道府県（連協・地区）が対応する ④中央・地方・連協の総会・幹事会の経費はJP労組会計で行う ⑤会費は支部費として全国一律とする ⑥機関紙はJP労組機関紙を活用する 各機関の幹事会にJP労組の担当役員を配置する ⑦支部の設置は原則としてJP労組の支部とする ⑧再雇用者はJP組合員とし、二重加盟は認めない（現在員は別途検討）などとなっています。

中部地区的スタンス

今後は後戻り出来ないとして、これまでの年金・医療・介護・反戦・平和など高齢者が積極的に対応しなければならない活動課題と運動が出来る組織になるようJP労組に全国協議会を通じて意見反映いたします。

1月27日 支部ボウリング大会

刊
ア新東京

No.1048

2013年
1月23日(水)

日本郵政グループ
労働組合
新東京支部
広報部

03-5606-6784
内線 4353

第4回執行委員会を開催

車が到着してもホールに接車できなく パレットが降ろせない

1月17日、1F1研において第4回執行委員会を開催しました。

下山支部長より「年末繁忙ご苦労

様でした。昨年末の衆議院選挙では皆様のご協力に感謝します……が、大変悔しい結果となってしまいました。7月には絶対に負けられない『さだみつ選挙』がありますので、皆様のさらなる協力をお願ひします。そして組織拡大、各種共済、みらい研の取り組みも論議し

ます。活発な意見をお願いします。短い時間ですがよろしく」とあいさつがありました。

書記長の進行で支部長・書記長会議報告や各部門の報告がありました。(1)企画部から3月に毎年恒例の310折り鶴の実施、地本へ連合愛のカンパ72587円を送金。

(2)男女共同参画部から書損ハガキの集約3月22日まで、ボウリング大会の予定。(3)福祉共済部から

反省として「1普：区分機不足、年賀に使用しすぎて一般の郵便物が処理出来ない状況があった。2普：どうにもならない状況。毎日応援してもらってる。窓口：フォーラクリフトの故障で事故が起きた。危うく大惨事になるところだった。1輸：車が到着しても接車出来なくパレットが降ろせない状況にあった。ゆうパック…区分機の故障、根本的な輸送力が足りてない」などなど論議をしました。

中央委員会へ向けて、各分会で論議が活発になるよう執行部として責任を持って対応していくことを確認して、会議は終了しました。

新規加入者の募集、医療共済とがん保険を重点にしていく。(4)組織部から「さだみつ」第2弾の実施などの提起と論議がありました。政策部では年末年始繁忙の意見

…などの提起と論議がありました。政策部では年末年始繁忙の意見

公 示

日本郵政グループ労働組合規約第82条に基づき、日本郵政グループ労働組合新東京支部第7回支部委員会を下記の通り公示する。

記

1. 開催日時 平成25年2月2日（土） 13：30～18：00

2. 開催場所 中央区立産業会館 第1集会室
住所：中央区東日本橋2-22-4

3. 代議員数	業企分会	2名
	郵企分会	2名
	第一普通分会	3名
	第一特殊分会	2名
	第二特殊分会	5名
	第一輸送分会	4名
	窓口分会	2名
	第二普通分会	3名
	羽田分会	1名
	第一・二ゆうパック分会	2名
	第三ゆうパック分会	4名

4. 議題 第11回中央委員会議案審議

2013年1月15日
JP労組新東京支部
支部長 下山 薫

さだみつ克之の主張 「希望と安心のネットワークを創造」

- ・希望と安心が確保された東日本の復興
- ・希望と安心をもたらす地域社会づくり
- ・希望と安心の新たな郵政づくり

日本社会は「3.11東日本大震災」を経験し、自然の猛威に人間社会は如何に弱いかを教えられました。今日の政治・経済・社会全般に対して、多くの国民は「夢」を失い、明日の日本に希望すら見出せない状況になっています。東日本大震災の教訓から、人が中心となる「安心・安全」が確保された地域社会を、被災地のみならず、全国各地でそのネットワークづくりを急がなければなりません。

日 刊 JP新東京	No.1050 2013年1月25日(金) 日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部 TEL 03-5606-6784 内線 4353
------------------------	--



労組

中央交渉

日本郵便



「川崎東郵便局の設置等、具体的実施計画の提示」意見表明の回答整理について

中央本部は、2012年11月30日に郵便事業本部より提示された「川崎東郵便局の設置等に関する具体的実施計画」に対し、地方意見を踏まえた上で、12月11日に意見表明を行い、鋭意交渉を重ねてきた。

引き続き、先月27日に回答を引き出し、中央本部としては交渉の到達点に達したものと判断し、整理を図った。

① 交渉のポイント

施設・安全衛生・福利厚生関係について

- (1) 川崎東郵便局は、通勤が不便な立地条件であることを踏まえ、社員の通勤手段確保策を明らかにするよう求めた。
- (2) 会社は、公共交通機関等での通勤が困難な場合には、その実情を踏まえて、必要な対策を講じるとしている。具体的には、バス路線の運行会社に対して、バス増便等の要請を行っており、また、通勤用自動車の駐車スペースの確保、バス増便状況等を踏まえて、送迎バスの運行など必要な通勤環境整備を講じていくとの考えを提示してきた。
- (3) 本部は、改めて川崎東郵便局で勤務する社員数及び勤務者が最も多い時間帯における、駐車場の確保やバスの運行などについて、明らかにするよう求めた。

要員関係について

- (1) 本部は、川崎東郵便局開設にあたっての期間雇用社員確保対策について明らかにするよう求めた。
- (2) 会社からは、業務移管する事になる郵便局からの期間雇用社員の雇用替えにより確保する事を基本とし、近隣郵便局と連携した確保策の強化、求人誌への掲載、インターネット・携帯電話を利用した応募受付など、効果的な方法により、確保していくとの考えを提示した。
- (3) 本部は、川崎東郵便局の立地条件等を考えた場合、期間雇用社員の雇用難が想定される事から、不足した場合の確保策について改めて資した。会社からは、確保策においても予定雇用数の確保が困難な場合は、状況に応じ、必要な対応をするとの考えを示してきた事から、早期確保に向け、対応するよう再度の申し入れ、整理を図った。

- (4) 本部は、雇用替えとなる期間雇用社員については、そのスキルランク・勤務条件の維持を図るよう求めた。
- (5) 会社は、本施策に伴い、雇用替えとなる期間雇用社員については、雇用替え先で同じ職務に就く場合は、スキル及び加算給を引き継ぐ事とし、雇用替え前と異なる職務に就く場合は、臨時評価結果の反映時まで（1ヶ月）は、契約替え元郵便局の基本賃金を保障するとの考えを示してきた。
- (6) 本部は、本施策においては、国際通関交換業務に従事している期間雇用社員も多数いる。同期間雇用社員のスキル及び加算給を引き継ぐ場合において、雇用替え前と異なる職種に該当するのではないかという懸念より、異なる職種の定義について質問した。

業務関係について

- (1) 本部は、国際航空通関交換事務の移管について、関係する要員措置日より早く設定した考えを明らかにするとともに、要員措置日までの業務運行確保対策について明らかにするよう求めた。
- (2) 会社は、移管元の局に移管前に到着した郵便物にかかる通関事務は、税關当局との調整の結果、移管後においても、原則最後まで移管元の局で行わなければならないとしており、このため、移管後も、通關に関連する事務の殆どが終了するまで要員を確保しておく必要があり、移管日より要員措置日を2週間後に設定したとしている。一方、移管元の局においては、通關交換事務の移管後は、日々事務が減少すると見込まれるため、移管元の局から川崎東郵便局に配転する社員等については、業務量等に応じ移管日から川崎東郵便局で通關交換業務に従事してもらう方向で検討しており、詳細については、決まり次第説明するとの見解を示してきた。
- (3) 本部は、改めて通關交換事務の移管日から要員措置日までの移管元及び移管先の業務量の増減とそれに伴う労働力（要員）の流れと扱いについて示すよう求めた。会社は、移管後の業務量について、通關交換事務の中でウェイトの高い、郵袋開披・到着ラベルの貼付け・郵便物の区分については、移管日以降、対象郵便物は増えないため、相当数（7～8割程度）減少すると想定されるが、現段階では具体的に精査できていないため、精査出来しだい説明するとの考えを示してきた。尚、その際に業務量に応じた労働力配置等の考え方についても明らかにするとしており、その間の兼務扱い等についてもあわせて明らかにするとの考えを示してきた事から、現段階における要求回答については、一旦整理を図る事とした。

② 今後の対応

今後は、労使関係に関する協約に基づき、地方提示される事となるので、必要な組織対応が肝要となる。

尚、本提示に関しては、段階的な実施を行う事から、地方段階での対応時間を十分に確保するため、この間の前広な情報提供にあわせ、4ヶ月前提示についても早期実施の経過があり、本部段階においても、今後詳細を明らかにさせる必要がある項目もある事から、以降、地方との連携強化により対応していく事とする。



日

刊

JP新東京

No.1052

2013年1月29日(火)

日本郵政グループ労働組合 新東京支部広報部

TEL 03-5606-6784 内線 4353

～二普分会新年会開催～

1月19日(土)、飲み食い処「でん」東陽町店にて二普分会主催の新年会が行われ、30名を超える組合員の他、二普OBの元組合員の方も参加して盛大にとり行われました。

乾杯の前に、提出期限が迫っている「さだみつカード」を参加者の皆様に配布し、多くの組合員にカードへの記入と提出をしていただきました。

18時30分に中島書記長の開会のあいさつで会はスタートし、新年会担当のT岡分会幹事が司会進行を務めて、時折ジョークも交えながら会を盛り上げてくれました。続いて、宮澤分会长の乾杯のあいさつでは、年末繁忙を無事乗り切った労いの言葉の他、今回ゲスト参加の未加入者の方の全員加入と、「さだみつカード」集約へのご協力のお願いがありました。

会が盛り上がる最中、同じく二普分会組合員でJPローンより参加された組合員を代表して、新東京郵便局店J崎店長よりあいさつをいただき、普段の店舗利用への感謝と、今後ともJPローンのご愛顧をよろしくお願いしますと述べられました。

続いてゲスト参加者を代表し、今年3月末で定年退職を迎える元二普出身で現在は第二輸送課(羽田分室)所属のH氏のあいさつでは、3月開催予定の二普分会送別会への参加の公約をしていただきました。H氏の参加もあり会場はいつも以上に和やかな雰囲気となり、大変盛り上がりま

した。

会も終盤にさしかかり、中締めのあいさつという大役を若手？のI宮分会幹事に急遽お願ひすることとなり、無茶ぶりされた本人は終始不安そうにその時を待つこととなりました。そして中締めのあいさつが行われ、「お寒い日が続きますが・・・」との真面目？な発言にたまらずT岡幹事からのツッコミが入り、大爆笑の中締めあいさつとなりました。

最後は小川副分会長による、「団結頑張ろう」を参加者全員で行って大盛り上がりの一次会が無事終了しました。

二次会はカラオケドレミファクラブ東陽町店で行われ、幹事の心配をよそに二次会にも多くの方にご参加いただき、大いに楽しんでいただくことができました。

新年会の声掛け当初は参加者が中々増えず不安でしたが、蓋を開けてみれば多くの方に参加していただくことができ、主催者一同心より御礼申し上げます。

二普はようやく繁忙を乗り越えかつての平静を取り戻しはじめましたが、年度末が近づくと再び繁忙期を迎える油断できない状況がすぐ迫ってきています。繁忙が常に続く職場ですが、全員で「近いうち」に来る繁忙期を無事乗り切っていきましょう！！

(H・H)



『第2回支部共済担当者会議』の報告！

1月16日、日本青年館において『第2回支部共済担当者会議』が開催され、支部からは石井執行委員と吉井執行委員が出席しました。

今年度の共済活動について、①普及・推進体制の更なる強化②各共済商品への新規加入者の拡大・補償内容の充実等を確認しました。

○2012年度後期共済活動の推進

1. 重点商品

★医療共済「マイガード」

4月1日補償開始日は、2月8日必着です。

★「がん保険」

既加入者は2月～3月、未加入者は4月にDMが届きます。

★大型生命共済「きずな」

6月3日、必着。(今回は、新規加入のみです。)

2. 総合共済の取り組み

総合共済（月額750円）は、労働組合の基本精神である相互扶助の観点から、必ず加入していただくようお願い致します。

3. 3月末退職者について

来月以降、書類が用意出来次第、各分会へお渡しします。

以上。

郵政退職者会東京の平和運動です。仲間と一緒に参加しましょう。

2013 東京平和集会 <通算第9回>

忘れてはならない！

東京大空襲！

とき： 2013（平成25）年3月10日（日） 集合時間 12時

集合： 東京都慰靈堂（JR総武線・都営地下鉄大江戸線の両国駅で下車）

集会場： 江戸東京博物館・会議室（東京都慰靈堂から徒歩で移動～約5分）

空襲で多くの人々の命が奪われました。犠牲者の靈前に祈りとお花を捧げ、世界の平和を祈願しましょう。



昨年の「2012 東京平和集会」の参加者

主催：郵政退職者会東京都協議会

（共催：中部、東部、西北、南部、多摩の各地区）